

札幌市合同納骨塚のご案内

合同納骨塚の概要

札幌市が昭和 63 年 7 月市民の方々の利用に供する合葬式のお墓として建設。焼骨の埋蔵を希望する方は、一体につき永代使用料 1,900 円で使用を供しております。

合葬のため埋蔵後の焼骨の引き取りはできません。野外にありますので使用許可申請後のお参りはいつでも出来ます。交通機関は地下鉄南北線「南平岸」駅下車徒歩約 10 分です。



窓口手続き方法

申請書類	必要書類等	説明
使用許可申請書 埋蔵等届申請書 (申請時 2 枚記載を要する)	市内居住で「お骨」をお持ちの方の 住民票 (本籍記載のあるもの) 死体火葬許可証 収蔵証明書 のいずれか一点 改葬許可証	・使用許可申請と併せて埋蔵届が必要です。 ・申請に印鑑は不要です。 ・死体火葬許可証 自宅にある「お骨」を合葬の使用許可申請するときは、火葬場で火葬した際に発行され、骨箱に入っていますのでご確認ください。 ・収蔵証明書 市内の寺院又は墓地にある「お骨」を合葬の使用許可申請するときは、現在納骨している所の施設管理者から発行を受けてください。 ・改葬許可証 札幌市内居住の方が、他の市町村の寺院又は墓地にある「お骨」を合葬の使用許可申請するときは、現在納骨している所の施設管理者から収蔵証明書の発行を受け、その施設所在地の市町村役場にて改葬許可証に書き換えしてください。

- ・上記以外の書類も必要となることがありますので、事前にお問い合わせください。
- ・お盆、お彼岸を除く土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始は管理事務所が休みのため申請できません。

申込み先・詳細 〒062-0935 札幌市豊平区平岸 5 条 15 丁目 1 番 1 号

札幌市平岸霊園管理事務所

831-6980